

ひなた創生のための奨学金返還支援事業とは？

県内企業に就職した学生等に対して在学時に貸与を受けた奨学金の返還支援金を給付します。

対象奨学金

- 日本学生支援機構奨学金
- 宮崎県育英資金
- 宮崎県奨学会奨学金

支援金額

大学院・6年制大学 **150万円**
(限度額)

4年制大学 **100万円**
(限度額)

短大・高専・専修学校 **50万円**
(限度額)

※勤続期間(1年・3年・5年)に応じて分割して支援します。

対象人数

毎年度40名、合計320名の支援対象者を決定します。

期間：平成29(2017)年度～令和6(2024)年度の8か年

対象者

対象となる県内企業(奨学金返還支援認定企業)に正規雇用により就職する予定のある大学等の在学学生又は既卒者

※県内勤務に限定した採用枠を有する県外企業を含む。

奨学金の返還支援を受けるまでの流れ

卒業の前年度

- 2月 奨学金返還支援企業認定、公表
- 3月～ 就職活動開始

卒業年度(就職の前年度)

- 10月 奨学金返還支援対象者 申請受付開始
(内定を得た奨学金返還支援企業からの推薦が必要)
- 2月 支援対象者 申請締切り
- 3月 支援対象者 決定

ひなた創生のための奨学金返還支援認定企業はこのマークが目印です！



宮崎県総合政策部産業政策課 産業人財担当

TEL 0985-26-7967 FAX 0985-26-0047

mail:sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp
HP「CHOICE!-みやざきではたらく-」http://choice-miyazaki.com/

ひなた創生のための奨学金返還支援事業 検索

Read it!



奨学金返還支援企業一覧

令和2年度

奨学金返還支援

認定企業

宮崎県



日本のひなた宮崎県

宮崎県